

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成29年6月6日(火)
15時00分開会 16時24分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 大谷昭宣・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項
町長：阿部一男、副町長：金田正樹、総務課長：小笠原清隆
保健福祉課長：青木光春、子育て支援課長：逢坂登、商工観光課長：高金信昭
建設課長：高橋覚史、同補佐：山田寿彦、社会教育課長：神谷昌彦
総務課長補佐：藤田哲也、同財政係長：佐藤弘基
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・政策予算について

(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さん今日のご苦労様です。今日は全員協議会の開催にあたり、午後3時からといつもと違う時間の中でお集まりいただきありがとうございます。本日の全員協議会は、政策予算について町長から申し出があったが、時間が取れなく午後3時間からの開催となった。ご協力ありがとうございます。限られた時間なので早速、議事のほうに入っていく。

議件1 町長からの申し出事項

加来議長：政策予算について最初に町長のほうから挨拶いただく。

阿部町長：皆さん、こんにちは。お疲れ様です。6月の定例会に提案予定の政策事業の内容について説明する時間をいただきありがとうございます。先の4月の臨時会では主に継続事業の政策予算を議決いただいたところであるが、今回は人口減少・少子高齢化の対策を柱とし、12本の事業を政策予算として提案予定である。各事業については、担当課より説明するが、今は、日本全国、北海道、そして清水町も少子高齢化はもちろん、急激な人口減少時代に突入していると言われる中、清水町が魅力ある町として維持・発展していくため、あるいは再興していくために第一段階として各事業に取り組むものである。町長に就任してから今までまとめてきた部分もあるが、どうしても新年度でない間に合わなかったり、しっかりとしたもののが立てられなかったり、他のものについてはもう少し時間をいただいた中で、改めて政策として提案したいと思うので、よろしく願います。

・政策予算について

加来議長：政策予算について説明をいただく。進め方は、最初に新規事業について各担当課長より説明いただく。その後、継続・拡充事業については財政係長のほうから説明いただく。資料について全部説明を受けてから質疑に入る。

最初に、商工観光課長から「移住者定住促進住宅取得奨励金交付事業」、「地域活性化商品券事業」、「観光振興助成事業」について説明願う。

高金商工観光課長：(資料説明)

加来議長：続いて、保健福祉課長より「共生型集いの場設置事業」、「介護人材育成確保事業」、「地域カフェ事業」、「清水赤十字病院運営費助成事業」について説明願う。

青木保健福祉課長：(資料説明)

加来議長：次に、子育て支援課長より「出産祝金支給事業」について説明願う。

逢坂子育て支援課長：(資料説明)

加来議長：次に、建設課長より「町営住宅建設事業（御影さくら野地区）」について説明願う。

山田建設課長補佐：(資料説明)

加来議長：次に、社会教育課長より「文化センター大規模改修事業」について説明願う。

神谷社会教育課長：(資料説明)

加来議長：最後に財政係長より「子ども医療費無料化事業」、「学校図書整備事業」について説明願う。

佐藤財政係長：(資料説明)

加来議長：政策予算について説明を受けたので、これから質疑に入る。質疑はあるか。

高橋議員：「共生型集いの場設置事業」について、こういう事業を開始するにあたって、利用見込というのがあると思うが、その算定基礎は何か。

青木保健福祉課長：利用見込の算定基礎について、数字的には算定していないが、現在の子育て支援事業の中で、事業が終わった後場所を変えて子ども連れで遊びに行ったりとか、子育て支援事業自体も保健福祉センター内で行っているが、いろいろな検診事業等もあり、常設した場所がないということがある。子どもを遊ばせて、自分たちはお母さん同士で子どもを見守りながら情報交換等を含めて行えるような常設の場所があると助かるという話を、子育て支援課の保育士等から伺っている。今年度から始めようと思っているが、定着するまで子育て支援事業の一部の事業を老人福祉センターに移した中で、認知していただいて定着をしていきたい。子どもを連れて来ていっ

も遊べる場所だということを理解していただき、活用していただきたいという考え。

高橋議員：次に、「介護人材育成確保事業」について、意図はよくわかるが、助成をしてもらって1年未満にその方が辞めたとき、事業所に対して返還を求めるということだが、その際に辞めた人に請求するのか、それは事業所に任せるのかその辺を確認したい。

青木保健福祉課長：事業所の人材育成・資格取得に関しては、一般的に事業所がその費用を持って対応していることが多いと聞いている。1年未満は全額返還。いろいろな事情がある場合は別だが、事業所に対してお返ししていただく。事業所自体が受験した後に退職された方に費用負担を求めめるかは事業所それぞれの考え方になるので、そこまでのことは私どものほうでは考えていない。

高橋議員：次に、「地域カフェ事業」だが、どうも事業主体がはっきりしない。これは当初ある4店舗・追加の2店舗が事業主体になるのか。月1回の割引券はどのタイミングで使うのか。月1回のときのために使うのか、自由に何人かのグループで行って使えるのか、その辺ははっきりわからない。

青木保健福祉課長：事業主体は私どもの考えとしては、できれば喫茶店なり他の業種も含めて、そういうところが事業をやっていただきたいと考えている。それぞれ店舗を回ってこの事業に参加していただけないかということをお願いした経過がある。割引券だが、1か月分千円としている。割引券はカフェを開催した日の翌日から、次のカフェの日までの間となっており、カフェの日は使用できない。その期間の中で200円券を5枚と考えている。1回につき1枚を利用して、5回行けば全部使えるということになると思う。

北村議員：「共生型集いの場設置事業」だが、この事業をやる目的は明確に出しているのか。

青木保健福祉課長：目的だが、子どもから高齢者までを対象として、集いの場に寄っていただいた中で、いろいろな交流をできればいいかなと。それが基本的な考え方で、そのための手段として常設のキッズスペースを設けて、子育て世代が行きやすい場をつくる。老人福祉センターはもともと高齢者のための施設なので、そこに子どもが入ることによっていろいろな交流ができてくるかなということが目的。

北村議員：高齢者と子どもたちが接触する場を設けるという趣旨については賛同するが、この事業そのものが少し弱いかと思う。老人福祉センターの名称は変えずにやるのか、単なる場所を提供するだけなのか、その辺の考え方があるのか。

青木保健福祉課長：名称だが、条例で老人福祉センターという名称が定まっているが、それとは別に通称的な名称を考えてもいいかなと思っている。これは社会福祉協議会とも話はしている。子育て世代でも馴染みやすい名称をつけることができればいいかなと考えている。

北村議員：次に、「介護人材育成確保事業」に関してだが、町内介護施設に常時従事している方で資格がない方、資格を持っているがそれをグレードアップさせたいという方を対象にしていると理解したが、例えばケアマネージャーを養成するにあたっては必ずしも福祉従事者からあがったケアマネージャーだけでいいとは思わないが、ほかの職種は考えたりはしていないということか。介護施設ばかりか。

青木保健福祉課長：介護施設のみと考えている。居宅介護支援事業者などでもいいのではないかという話だと思う。介護施設についても介護支援専門員というのは置かなければならない職種であるので、必要な資格になるかと思う。

北村議員：いわゆるヘルパー2級、1級の方たちをグレードアップして、ケアマネージャーまでもっていく考え方なのか、新たにそういう方をつくるというふうに考えているのか。

青木保健福祉課長：それは両方あると思う。資質向上・人材確保を考えると、もちろん今資格を持っていない方も含めて、資格を取ってもらいそれが利用者にとっても安心して信頼できる事業所ということになると考えている。

北村議員：ケアマネージャーは資格を持っている方によっては、力量に相当開きがあるということが話題になっている。そういったことをバランスよく町内に配置がされているのかどうなのか。そういうことを考えているかどうか聞きたい。

青木保健福祉課長：ケアマネージャーを受けるのにも基礎資格が必要で、今は経過措置期間らしいが介護福祉士・社会福祉士・保健師・看護師等々の資格を持った上での介護支援専門員の受験資格ということになると思う。バランスよくと言われたが、事業所には必ずケアマネージャーはいる。入所施設については必ず配置して、施設利用者のケアプランの作成等をする。必要なところには必要な資格者が最低限いると思っている。

北村議員：次に、「地域カフェ事業」だが、コミュニティカフェの定義付けそのものが明確になっていなくて、それぞれの人の捉え方によって違うという気がする。考えているカフェというのはどういう

ことを目的としているのか。単なる交流・世間話をする場なのか。その程度でいいと考えているのか。

青木保健福祉課長：特に高齢者、障害者は家に閉じこもって、なかなか外に出られない方が多くいるということはご案内の通り。そういった方は外に出る機会が必要。外に出ているいるな方と触れあう中で、閉じこもりであった生活から違った生活が出てくると考えられることが1番大事なこと。特に高齢者については、人との触れあいの中で介護予防に繋がっていくということを考えている。

北村議員：「地域活性化商品券事業」だが、これまでこの事業がいろいろ行われてきたが、その成果がどこにあったのかいまひとつ理解できていない部分がある。その中でプレミアム率を上げていくという意味合いは、事業者に対する厚い手立てのように思えるが。

高金商工観光課長：消費購買力の外への移動というのが懸念材料としてあり、成果としては、それを防止し町の中の店主を守りたいという観点がある。なおかつ、町の中の購買力を高めたい。この両方の観点からこの事業が推進されてきたと思う。その中で、プレミアム率を上げることで、域内の経済循環を高めて、いいものが町にあるということも認識させながら、商店街の活性化に寄与させたいと考えている。

北村議員：これは清水町としては、地場の産業、企業を育成するという意味合いで、物品の購入も含めて取り組まれてきたと思うが、大型店舗との競争力でいえば、必ずしも成果が上がっていないのではないか。体力をつけるような助成の仕方というのを考える必要があるのでは。

高金商工観光課長：実際、それが起爆剤になって町内の個店の商業者が、かなり規模を拡大するだとか設備を充実するだとかという働きになっているかということ、現状のところはそこまで至っていない。ただ、これを続けることで現状を維持し、町の皆さんに安心して購入の状況を保っているということに継続している。

北村議員：「文化センター大規模改修事業」だが、清水町が持っている施設はたくさんあるが、耐震化も含めて総合的に管理することが今日的に求められている。特段今やってしまったほうがいいという事業も中にはあるのかと思うが、総合計画との兼ね合いも含め、総合的なことを考えての予算化なのか。とにかく改修を急がなくてはだめだということなのか。

神谷社会教育課長：耐震化をしなければならない施設は文化センターだけではない。文化センターは多くの方が利用されるので耐震化を急ぎたいということと、音響設備などの各種設備についてもかなり劣化をしているということで、それが動かなくなると施設自体が使えなくなるということもある。それを未然に防ぐためになるべく早急に改修を進めていきたいということで、社会教育課所管としては文化センターから取り組んでいくということ。

北村議員：社会教育関連でいけば、文化センターから取り組みたいということであるが、例えば図書館や郷土史料館なども有しているが、それらの兼ね合いの中で物事を考えているのか。

神谷社会教育課長：ほかの施設についても、体育館など、かなり老朽化しているものもある。今の時点でいつ建設できるかは申し上げられないが、町全体を見て順次改修なり、建替えを検討していきたい。

木村議員：「共生型集いの場設置事業」だが、教育委員会との連携は取られているのか。

青木保健福祉課長：社会福祉協議会がこの事業自体の実施主体になるが、特に小学生だと思うが、学校に何ってこういう場をつくるというご案内をさせていただきたいという打ち合わせの会議は行っている。

木村議員：以前、一般質問の中で不登校の子どもの扱いについて質問したが、その中で教育委員会の提案の中でこのような交流の場の設置が提唱されたと思う。設置していくのであれば、連携をとりながらニーズに応えたかたちでの、そういう場の設置が望ましいのではと思った。

青木保健福祉課長：そこまで至るかどうかは別として、計画の中で例えばいろいろなテーブルセットを置くので、お子さんから高齢者までどなたでもいいという枠のない取り組みをしようとしている。その中で勉強をするのに活用してもいいし、文化センターのロビーで小学生がゲームで遊んでいる光景をよく見るが、その場所を変えてそこでやってもらってもいいと思っている。不登校の子どもの取り組みと合致していくかは何とも申し上げられないが、今言ったような内容で現在取り組みようとしている。

木村議員：「町営住宅建設事業（御影さくら野地区）」について、幅広い世代に伝えていけるような対応ということだが、先日、厚生文教常任委員会で所管事務調査をした段階で、町内の高齢者のうち高額であるサービス付き高齢者住宅には入れるような方が少ないということで、ある程度医療機関と連携を取りながら自分で食生活等を賄っていきながら低額でも入れるような公営住宅があればいいという委員会としての課題が出されている。そういう点まで今後見通せるのか。

山田建設課長補佐：現在計画している公営住宅については、子どもからお年寄り、障害者が使えるユニバーサルデザインというかたちで、例えば段差が少なかったり手すりがついていたりとか車椅子で中を利用できる導線スペースを設けているとか、そういったかたちでは配慮している。また、現在ヘルパーを呼びながら生活している世帯もある。公営住宅は、基本的には所得が低い方を対象とした公営住宅法に則った住宅である。基本的には低所得者向けというかたちで設定している。

口田議員：さくら野団地については問題ないが、御影を見ても公営住宅の中ではずいぶん空き家がある。これをそのままにして次の新しいところを造るのは、果たして町民から見てどう思うか心配である。公営住宅を改修して入居者を募るといった考え方はあるのか。それとも古くなった住宅は解体するのか。いつまでも空き家のままで放置しているのはどうかと思うが。

山田建設課長補佐：西都団地のことを言っていると思うが、西都団地は建替えを前提に進めているところである。さくら野地区がある程度できた段階で西都団地の建替えに移っていく計画となっている。

口田議員：それもあがるが、御影で言えば大平団地や鉄南団地などずいぶんと空きがある。

山田建設課長補佐：鉄南団地に関しては、現在空きは1部屋だけとなっている。

口田議員：春先にはずいぶんあった。

山田建設課長補佐：現在空きで募集をかけているのは鉄南団地に関しては1つ。

口田議員：鉄南団地はいいが、何で希望しないかといったら風呂がついていないというのが1番にある。改修して皆さんが入れるような状態にして、募集をかけたほうがいいのかという考えがあった。今満杯であれば何も言うことはない。

中島議員：「出産祝金支給事業」について、第4子以降の支給はどうして1年目（15万円）、2年目（15万円）、3年目（20万円）という数字になるのか。出産時にお金がかかるので、一般的に考えたら20万円、15万円、15万円の順ではないか。同じ50万円でもこれは役人的発想だと思う。

逢坂子育て支援課長：そういう検討はした。長く町に住んでいただきたいという思いがあって、後半のほうに20万円をつけたということである。

中島議員：趣旨はそういうことだろうが、受ける側はお祝いをしていただいているわけだから、出産時に費用がかかるので、分割にするのであれば出産時に1番多く出すのが筋ではないかということを行っている。議会に提出前にもう一度協議して考え方を変えられないかどうか。

逢坂子育て支援課長：既に要綱等の整備を進めているところである。この通り進めさせていただければと考えている。

中島議員：この話について他の議員がどう思っているかわからないが、要綱を作ったから変えられないというのは、全く理解できない。

次に、支給金額の2分の1はハーモニーギフトカードで出すということになっているが、その真意が見えない。出産祝金で町内に赤ちゃん用品等々を一定の賄いができるようなお店があるのかどうか。

逢坂子育て支援課長：ハーモニーギフトカードについては、地元商店が中心なので、主に赤ちゃん用品ということではないというふうに考えている。生活用品ももちろん売っているので、そういう面の支援にはなるかなと考えている。

中島議員：結局はお祝いではなくそこに行ってしまう。本当に町として子どもが生まれたことに対して、誠心誠意お祝いを申し上げるのではなくて、商工振興のためという発想になっている。年賦払いについても1年でも長く清水町にいて欲しいからと。これは出産祝金なので、少なくとも出産を祝ってもらったと思えるようなものにしていかないと本来の血の通った福祉にはならないのではないかと思う。子どもが生まれて町ぐるみでお祝いしようという姿がこの項目から見えないということだけ、申し添えて終わる。

原議員：「文化センター大規模改修事業」について聞く。以前から耐震ではないので早期に改修しなくてはならないということは押さえているが、7億円近いお金がかかる。今後20年間提供するとあるが、これだけお金をかけて借金をして改修するのだから、人口が減っていく中でより有効的に町民が使えるような発想は今回の大改修の中で何も出てこなかったのか。

神谷社会教育課長：使用頻度としては今まで通りを考えているが、利用しやすいように改修メニューとして、入り口の自動ドア化、公民館のエレベーターの設置、こういったものを設置して、より高齢者・車椅子の方に利用しやすいようにしていきたい。

原議員：人口減少に伴って、不幸があっても葬儀は帯広のほうに全部行ってしまう。地元で葬儀屋もあるわけだから、家族葬的なものが地元でできるようにならないか。御影は世代間交流センターを使っているから大丈夫だと言ったが、調べてみたらまったく町民は使っていない。この間大きな葬

儀があって文化センターを使っていたが、使用実績が出たのでこれから工夫してもらえないかな
と思っている。

神谷社会教育課長：昨日、大きな葬儀があるということで初めて文化センターで実施をした。葬儀となると他の予約が入っているということで館内が空いているかどうか、遺体を一晩置いて家族の方が24時間おり警備の面などもあり、今までは実施していなかった。今回については、どうしても他の会場が取れない、文化センターもたまたま空いていたということで緊急措置的に行った。今後についても利用できるか内部で検討していきたいと考えている。

原議員：商品券の関係だが、過日の議会報告会と町民との意見交換会の中では、使えないという意見が出ていた経緯があるが、今回の分については、清水町の全店舗で使用できるということなのか。

高金商工観光課長：この件については、商工会とこれから協議を深めてやっていくことになるが、現状では従来通りの販売店の確保で実施をしたいと思っている。従来は商工会が各店舗に参加できるかできないかということ打診しながらやっていた。その中で1番ネックとなっていたのが、換金手数料の部分。今回は換金手数料を3%から0%にするので、手数料がなくなった分加入しやすくなるのではないかと想定をしている。従前よりは少し多くなるのではと思っているが、すべての店舗がこの事業に参加するということは明言を差し控えたい。

原議員：「子ども医療費無料化事業」について、高校生というのは医療費が日本中で1番かからない世代といわれているが、あえて200万円を計上したということは、清水町は高校生が病院に入院・通院している人を含めて200万円あったのか、全く関係なしであげたのか。

藤田総務課長補佐：医療費の無料化については、町民生活課のほうからは今までの給付の実績状況のデータを考慮して、高校生200万円という事業費のベースを算出している。事業費の200万円については、今回は10月1日から実施していくので、事業費ベースは半年間ということで年額でいけば400万円程度というかたちになってくる。

原議員：老人福祉センターの関係だが、社会福祉協議会が移って今までの使い方と相当変わって良くなったと感じている。施設をより有効に使うということになると、陶芸の部屋については物置みたいになっているが、陶芸の部屋の使用法は今後変えていこうとしているのか。また、以前進めていた事業に全く支障がなく、従前どおりやれるということなのか。

青木保健福祉課長：使用の仕方は従来使っている皆さん方については、そのまま使っていただくということで考えている。今回のキッズスペース等はロビーがあって、今は椅子とテーブルを置いてあるだけの特に何部屋というわけではないスペース。そこを活用して子どもたちのスペースをつくっていきたくて考えている。なお、従来から使っている皆さんにも我々・社会福祉協議会でこういったことを説明しながらこの事業を行っていきたくて。もう1つの陶芸の部屋だが、社会福祉協議会からも最初あの部屋が活用できないかという話もあったが、今はいろいろな物品を置いている部屋になっている。あの部屋をどうするかというのはいつとは言えないが、社会福祉協議会のほうでも何か使いたいという話があるので、その中で検討して必要があれば使用に向けて考えていきたい。

原議員：横に大きなゲートボール場があるが、あれは今後どういう方向になるのか。

青木保健福祉課長：老人健康増進センターという名称だが、実際には冬期間だったり雨天時のゲートボールの使用をしている。主に市街地の老人クラブのゲートボールチームが使っているが、使う頻度も少なくなってきた。町内の老人クラブのゲートボールチームも2チーム、3チームくらいに減ってきている。かつては20数チームあって地域割りをし、町内3箇所の屋内の建物に割り振って使用していた。ゲートボールチームが無くなっていくということは想定しているし、その後どうするかということについて、子どもたちの冬・雨天時の運動の場に使えないかと内部では話している。

安田議員：「地域カフェ事業」について、月1回の開催だが他の日は普通のカフェをやっているのか。

青木保健福祉課長：協力店舗にお願いしているのは、月1回、できれば第何曜日などを決めて開いてくれればよいと思っている。その他は通常営業になる。通常営業の時だけ割引券は使える。

安田議員：開催時に認知症サポーター養成講座等の企画実施や各店のオリジナルメニューを提供とあるが、これは店のほうでやるのか。保健福祉課でやるのか。

青木保健福祉課長：店によっては俳句を詠もうだとか、音楽鑑賞しようだとか皆さんで映画見ましょうという企画をそれぞれの個店で練って、それを店側からお知らせいただく。例えば認知症サポーター養成講座をやるといふことならば私どものほうに講師がいるので、店のほうに伺い話しをさせていただきたいと考えている。

安田議員：4店決まっていると言ったが、清水と御影2店ずつか。

青木保健福祉課長：清水地域が4店。清水・御影地域の個店を回ったが、店自体の造りが急な階段があるなど、個々の営業の形態の中で参加するのが難しいという方もいらっしゃる。

加来議長：ほかに質疑あるか。

(なしの声あり)

加来議長：質疑なしということで、これで政策予算についての説明を終わる。ここで町長から挨拶いただく。

阿部町長：貴重な時間、協議をいただきありがとうございます。たくさんの質問をいただいたということは、皆さんが関心を持った中で提案できたのかなという思いを持っている。第2弾は新年度になるかもしれないが、今回第1弾として出した政策予算の中身のコンセプトについては、今は働き手が自分の子どもであったり地域の子どものであったり、そういった人がまたお年寄りを支えるという社会の仕組みがあるが、今回提案した内容は、共生型事業の提案に見られるように、元気なお年寄りが子どもを支えて育てる仕組みや環境をつくることも一つの目的としてあるところである。そして大切に清水で育てられた子どもたちが、今度は高齢者を支える担い手になって清水に戻ってきてもらうという、オール清水といったような体制をつくっていきながら、清水の中で支える人・支えられる人の循環的な体制をつくっていければというのが大きなコンセプトである。そういった中で第1段を提案したところ。まだまだご意見いただいたところがあるので、更に中身を煮詰めながら、最終的には議会のとときに予算として提案したいと思うのでよろしく願います。今日は活発なご意見ありがとうございました。

加来議長：ここで休憩する。

【休憩 16:22】

(説明員退席)

【再開 16:22】

議件2 その他

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。その他ということで皆さんのほうから何かあれば受けたいと思う。何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長：なしということで、事務局から願います。

佐藤局長：毎年開催されている、北海道町村議会議長会の議員研修会の日程のみを連絡する。今年は7月4日火曜日、13時から札幌コンベンションセンターのほうで開催される。例年通り清水町は日帰りでマイクロバスで参加をしたいと考えている。

加来議長：それでは今日は午後3時からという忙しい中での全員協議会開催に協力いただきありがとうございました。以上で全員協議会を終了する。